

渥美半島体験モニターツアー  
渥美半島の漁港めぐり!  
赤羽根のしらすと  
伊良湖の競り  
見学ツアー

下記、ツアー内容をご確認いただき  
必要事項をご記入の上  
FAX.0531-23-3055へ  
ファックスしてください。



②お申込みは、1グループ様 1枚でお願い致します。

申し込み期限  
③定員になり次第締切と致します

2019年 6月26日(水)

渥美半島体験モニターツアー参加申込書

氏名① (代表者)		年齢	歳
氏名②		年齢	歳
氏名③		年齢	歳
氏名④		年齢	歳
氏名⑤		年齢	歳
住所 (代表者のみ)	〒 -		
TEL	FAX	携帯	

- 最小催行人数は、10名様です。(募集定員は、20名様です。)
- 各コース添乗員は同行しませんが、バスガイド・現地のスタッフ等でご対応いたします。
- 当日は豊鉄観光バス(株)または遠鉄観光バス等が運行いたします。

旅行条件書

モニターツアーの目的とご参加の皆様へのお願い

田原市地域雇用創造協議会は、地域資源を活用した観光地域づくりを行なうことで、地域内に新たな雇用機会を創出することを目的とした協議会です。主な事業として、各種セミナーや就職面接会、6次産業化商品・体験型観光プログラムメニュー開発等を実施しています。本ツアーは田原市地域雇用創造協議会のモニターツアーとして実施しており、旅行代金の一部を田原市地域雇用創造協議会が負担したかたちでの価格設定となっております。本ツアーは、観光商品の開発・調査・研究を目的として行なうものです。ご参加いただいたお客様には、ツアーの内容全般に関するアンケートにお答えいただけますので、予めご承知おきください。

個人情報の取り扱い

お申し込みで得た個人情報およびアンケート内容については、厳正な管理の下でお取扱いし、当ツアーの案内発送やご参加いただいた方については、以後、田原市の事業に関する情報提供をさせていただく場合がございます。また、当ツアー中に、主催者がツアーの様子を撮影した写真及びいただいたご感想は、本事業推進のため、プロモーション活動(ホームページ紙媒体への掲載等)において使用させていただく場合がありますので、予めご承知おきください。それ以外の目的で個人情報を利用したり、第三者へ個人情報を提供・開示すること等はありません。

個人情報の取り扱い(豊鉄観光サービス)

お客様からいただく個人情報の取扱いについては、旅行および当社の各所サービスに利用させていただきます。詳細は当社のホームページをご覧ください。

www.toyotetsu.com/hanit/

お申し込みの方へのご案内(お申しいただく前に、ご案内とご注意を必ずお読み下さい)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込下さい。

▶募集型企画旅行契約

この旅行は、豊鉄観光サービス(株)(以下[当社])が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結する事になります。また、契約の内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

▶旅行のお申込及び契約の成立

①お申し込みは、所定の申し込み用紙に記入し、お申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は、旅行代金等の一部又は全部として取り扱います。②電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段で申し込みの場合、予約の時点で契約は成立してならず、お客様は、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。旅行代金を申込金としてお支払い下さい。(お申込金は、旅行代金、取消料、違約金の一部に充当します。)

●運輸機関の時刻・運賃等の変更、あるいは出発後天候その他の理由により旅行費用を変更する場合は実費を申し受けます。●旅行代金に消費税等諸税が含まれています。●紙面にて掲載の発着時刻・場所・経路は予定です。行程案内にて最終確定させていただきます。●代金にはパンフレットに記載された日程の交通費を含みます。●お客様の都合による変更、延泊などの行程変更はできません。●この旅行条件書の定めない事項は、当社募集型企画旅行契約約款によります。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問い合わせ下さい。

取消料について		取消料
区 分		
イ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目に当たる日以降に解除する場合(ロからホまでに掲げる場合を除く)		旅行代金の20%
ロ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合(ハからホまでに掲げる場合を除く)		旅行代金の30%
ハ. 旅行開始日の前日に解除する場合		旅行代金の40%
ニ. 旅行開始日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く)		旅行代金の50%
ホ. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合		旅行代金の100%

\*旅行代金は、2019年4月1日の運賃・料金を基準としています。

お申込み ▶ 旅行実施・企画 豊鉄観光サービス(株) 田原旅行センター 担当 稲垣  
愛知県田原市神戸町後申14-1 TEL.0531-23-3121/FAX.0531-23-3055 Eメール gaki@toyotetsukanko.com  
(日本旅行業協会会員・旅行業公正取引協議会会員 愛知県知事登録旅行業第2-1322号) 総合旅行業務取扱管理者 稲垣武保

お問合せ ▶ 田原市地域雇用創造協議会 TEL/FAX 0531-36-4184 メールアドレス taharakoyou@tees.jp